

令和4年6月23日
都市整備部住宅課

江東区マンション建設方針改定の検討について

1 目的

本区では、令和3年度に実施したマンション実態調査の結果を反映し、令和3年度末に江東区都市計画マスタープラン内で江東区住宅マスタープランを策定した。

住宅マスタープランでは、テーマ別まちづくり方針（住環境部門）にて、「多様な暮らしを育む定住都市」のテーマのもと、各取り組み方針が定められており、これを具体化するため、平成29年11月に策定したマンション建設方針の改定を行う。改定後は、新たな建設方針に基づき、江東区マンション等の建設に関する条例の改正を実施する。

2 検討部会

マンション建設において中長期的なまちづくりの視点をもってマンション対策を進めることが重要であることから、外部の意見を取り入れ開かれた行政施策とすることを目的に、江東区マンション建設方針に係る検討部会を設置している。

この度、マンション建設方針の改定にあたっては、本検討部会にて施策の検討を進め、今年度中の改定を目指す。

3 検討内容

マンション実態調査の調査結果や江東区住宅マスタープランのほか、国の住生活基本計画や都の住宅マスタープランの内容を踏まえ、以下の3つを重点項目として検討を進める。

- ① ワンルームマンション対策
- ② 防災（浸水）対策
- ③ マンションの持続可能性向上（環境、付帯設備等）

4 検討部会委員

- 学識経験者（会長、副会長）
- 民間技能者（（一社）東京都マンション管理士会城東支部）
- 区民代表（マンション管理組合の任意団体代表）
- 区・理事者（都市整備部他関連部課長）
- オブザーバー（一般社団法人不動産協会推薦）

5 今後の予定

- 令和5年第1回定例会
防災・まちづくり対策特別委員会にて、江東区マンション建設方針改定案を
報告